4　最大送信電力が二〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの 基準感度より二デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）七・五MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）二八デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上	相互変調特性
1　最大送信電力が三八デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超えるもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz及び（±）二〇MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五MHz及び（±）二二・七MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一五MHz	
2　チャネル間隔が一〇MHzのもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一〇MHz及び（±）二〇MHz（複号同順とする。）離れた周波数において（一）四六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）の変調のない妨害波及び帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上（注4）	1　チャネル間隔が五MHzのもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一〇MHz及び（±）二〇MHz（複号同順とする。）離れた周波数において（一）四六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）の変調のない妨害波及び帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上（注4）
	2　最大送信電力が二四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超え三八デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz及び（±）二〇MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五MHz及び（±）二五・五MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一五MHz及び（±）三〇MHz（複号同順とする。）離れた周波数において（一）四六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）の変調のない妨害波及び帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上
	3　チャネル間隔が一五MHzのもの 基準感度より七デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一五MHz及び（±）三〇MHz（複号同順とする。）離れた周波数において（一）四六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）の変調のない妨害波及び帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上（注4）
	4　チャネル間隔が二〇MHzのもの 基準感度より九デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一七・五MHz及び（±）三五MHz（複号同順とする。）離れた周波数において（一）四六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）の変調のない妨害波及び帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上